議会の窓

伊佐市議会だより

令和８年11月　第72号



伊佐市の課題解決へ向けて

目次

○議案の内容・質疑 …… Ｐ２～Ｐ４
○委員会報告・討論・意見書 …… Ｐ５～Ｐ７
○議決結果・賛否の分かれたもの …… Ｐ８～Ｐ９
○一般質問 …… Ｐ10～Ｐ14
○こども議会・輝く伊佐のひと …… Ｐ15～Ｐ17
○特集・12月議会スケジュール・編集後記 …… Ｐ18～Ｐ20

ホームページ　https://www.city.isa.kagoshima.jp/politics/gikai/　伊佐市議会　検　索

令和8年

第3回　定例会

9月2日～10月5日

審議された議案の内容は

議案第48号　令和8年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）

■議案の概要

予算額を1億8287万2000円増額し、総額を219億9500万2000円に。

■主な補正項目・事業内容

●指定ごみ袋管理事務事業　3100万円

資材の高騰や中東情勢の不安定化によるごみ袋の追加購入経費。

●道路新設改良事業　3900万円

側溝整備等の生活環境整備や道路改良工事の追加経費。

議案第56号　伊佐市営住宅条例等の一部を改正する条例

■議案の概要

市営住宅等の入居時に求める連帯保証人の要件に法人を追加することにより、入居の機会を確保及び家賃債務の適切な履行を図る。

議案第71号　令和8年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）

■議案の概要

予算額を104万2000円増額し、総額を219億9604万4000円に。

■主な補正項目・事業内容

●伝統文化教育プログラム事業　104万円

歌舞伎俳優・中村隼人氏による小・中・高校生及びその保護者、一般を対象とした、いさ歌舞伎教室の費用。

財源は寄附金と繰入金により充当。

諮問第2号・諮問第3号
人件擁護委員候補者の推薦について

現在、人権擁護委員である内山和行氏と町田まり子氏が本年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き候補者として推薦するため議会の意見を求めるもの。



人権の花　ひまわり

議案への質疑

9月14日　本会議　4日目

畑中　香子　議員

主な質疑

議案第48号　令和8年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）について

畑　中　ごみ袋作成費、年間予算を超える補正となる理由は。ごみ袋が高く自治体によっては市販の袋に時限的に切り替えている。そのような検討はなかったか。

環境政策課長　年度当初、次年度の6月分まで契約するが、中東情勢の影響で契約ができなかった。今回の補正は来年の9月分までを予定した金額である。ごみに対するイメージアップのために大事にされてきたものである。費用が増大しても値上げは考えていない。現状維持でお願いしたい。

主な質疑

議案第56号　伊佐市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

畑　中　2020年、民法の改正により公営住宅入居の際の保証人の確保が前提とされる条例上の規定は廃止されたが、一部改正の理由は。

都市整備課長　保証人の要否は全国一律でなく、扱いは各自治体の判断に委ねられている。近年高齢化や単身世帯の増加に伴い連帯保証人の確保が困難な入居希望者が増加しているため、家賃保証の法人を連帯保証人と認めるための改正である。

小田原　宏　議員

主な質疑

議案第66号　伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

小田原　大口ふれあいセンターが毎月第4日曜日を休館日とする理由は。市民の利便性や菱刈図書館は。

社会教育課長　エレベータや防災機器、電気設備は新庁舎と一体的な設備であり、専門的なメンテナンスや点検作業を月に1回実施するため。定期的メンテナンスは必要不可欠なため代替施設の利用をお願いしたい。菱刈図書館は単独の施設であるため毎週月曜日の休館日に実施できる。

武本　進一　議員

主な質疑

議案第60号　伊佐市支所設置条例の制定について

武　本　課の名称になった理由及び周知の方法は。

企画政策課長　わかりやすい名称として、民生部の手続きを主に行う窓口を総務市民課。農政、林務、建設等の産業の窓口として産業振興課とした。広報紙やチラシ等で周知を行う。

森田　幸一　議員

主な質疑

議案第60号　伊佐市支所設置条例の制定について

森　田　総務市民課、産業振興課の事務分掌と職員数及び支所における最終的な責任者は誰か。

企画政策課長　総務市民課は菱刈庁舎の連絡調整、障害者・子育て支援及び保険に係る受付事務等、市税の収納及び諸証明の発行等、戸籍・印鑑及び住民基本台帳の諸証明の発行に関すること。職員配置は現状のとおり。産業振興課は、農政課・林務耕地課・都市整備課及び建設課・農業委員会で、5人から6人程度の職員配置を予定している。

総務課長　支所長は、当該普通地方公共団体の長の補助機関である職員をもって充てると規定されているので、総務市民課長を兼務する形で支所長を設置する。

庵下　信一　議員

主な質疑

議案第48号　令和8年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）について

庵　下　ごみ袋作成費用、年度当初の予算額2685万

円を上回る補正額３０９３万円。値上げ率は。

環境政策課長　例年よりも１・５倍程度になっている。

主な質疑

議案第57号　庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

庵　下　大口庁舎及び菱刈庁舎を伊佐市役所に改めるとあるが、この中には菱刈支所も含まれるのか。

総務課長　支所を設置し本庁と支所の関係になるに当たり、その表記については包括して伊佐市役所とすることとした。

主な質疑

議案第61号　伊佐市役所庁舎共有スペースの使用に関する条例の制定について

庵　下　各室、広場、議場等の使用料を算出された基準は。

財政課長　庁舎の建設費用を面積、時間などで割り崩したものに係数を乗じて算定。

９月24日　本会議　５日目

岩元　努　議員

主な質疑

議案第71号　令和８年度伊佐市一般会計補正予算（第４号）

岩　元　新納忠元公生誕５００年記念事業に関連し、伝統芸能に触れる機会として歌舞伎教室を追加する経緯や来月という短い準備期間での妥当性、事業効果の検証方法について。

文化スポーツ課長　報道機関等からの提案を受け、子どもたちに郷土愛やプライドを醸成する絶好の機会と判断した。準備は議会承認後に速やかに進める。費用は民間寄附を活用して市負担を抑え、未就学児から小中高生も無料で参加できる教室として、来場者数を主な成果指標に検証する。

庵下　信一　議員

主な質疑

議案第72号　工事請負契約の締結について

庵　下　条件付き一般競争入札とされた理由は。

地域総務課長　菱刈庁舎の受変電設備、非常用発電機、電気設備更新工事：伊佐市内で単独で受注・施工できる電気工事事業者がいないため、共同事業体を構成した上で入札に参加できるようにした。

主な質疑

議案第73・74・75・76号　工事請負契約の一部変更について

庵　下　工事請負契約の変更理由は。

文化スポーツ課長　文化会館の受変電設備改修工事：契約相手方からの労務単価等の変動による。

財政課長　新庁舎、大規模改修のうち建築工事：法令や運用上の必要性から、追加工事や仕様変更による増額または減額、インフレスライドによる増額。

財政課長　新庁舎、大規模改修のうち電気工事：減額は情報通信網の設備、照明、非常灯の配置や仕様変更による。増額は引き込み用のハンドホールの追加、配管部分の変更および追加、自動火災報知設備の増設、３回部分の電源の追加工事。

財政課長　新庁舎、大規模改修のうち機械設備工事：減額は換気機器、空調機器の台数の変更。増額は空調換気扇のダクトの追加、法令に基づく空調機器の仕様変更、屋内消火栓の追加。



審査報告

総務産業委員会



村岡　強志委員長

って内容を確認後、協定を結ぶ事になる。

第58号　伊佐市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について

委員会での採決～「可決すべきもの」

委　員　特別徴収金の徴収が行われる場合は。

林務耕地課　整備された土地が目的外用途に利用された場合その転用面積に応じて土地改良事業に要した経費のうち、市が負担した額を上限として徴収するものになる。

総務産業委員

今村謙作　奥　浩一
有郷豊喜　星野元興
中村浩久　庵下信一
村岡強志

第56号　伊佐市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

委員会での採決～「可決すべきもの」

委　員　連帯保証人の対象に法人が加わる事によるリスクは。

都市整備課　他市においても確認しており、また審査を行

文教厚生委員会



畑中　香子委員長

文教厚生委員

緒方重則　武本進一
岩元　努　楠元彩子
福本千枝子　森田幸一
小田原宏　畑中香子

第62号　伊佐市立図書館の設置及び管理に関する条例の制定について

委員会での採決～「可決すべきもの」

委　員　条例第7条2項には必要があれば開館時間を変更できるとの文言があるが検討の可能性は。

社会教育課　長期の夏休み冬休みなども延長を検討する。

第49号　令和8年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

委員会での採決～「可決すべきもの」

委　員　昨年のコメの価格が高く保険税納付が多額となったのか。

保健課　コメの価格上昇と税率改定を行ったことにより多額となった。

第79号　伊佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員会での採決～「可決すべきもの」

委　員　認知症高齢者の家族に対する探知機購入助成の実績は。

長寿介護課　令和7年度は0件である。

一般会計予算決算委員会



武本　進一委員長

一般会計予算決算委員

議長を除く全議員

第48号 令和8年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）

委員会での採決～「可決すべきもの」

委　員　来年9月以降の価格の変更について検討は。

環境政策課　ゴミ袋の販売価格の値上げの検討も予定もしていない。

第71号 令和8年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）

委員会での採決～「可決すべきもの」

委　員　寄付により歌舞伎の教室を小・中・高校生及び保護者を対象に行われるが周知期間が短いのでは。

文化スポーツ課　歌舞伎を子供たちに感じてもらいたいとの強い思いを受けており、期間は短いが、小・中・高校生に広報誌等で周知をしている。

第77号 令和7年度伊佐市一般会計歳入歳出決算認定について

委員会での採決～「可決すべきもの」

委　員　災害救助費の災害対策支援事業の53万1000円は何人分で何日分のストックか。

福祉課　主に食料品は500人分で3日間を基本に備蓄している。

討論

議案について、反対・賛成の立場で、発言したい議員が自分の意見を述べること

議案第48号　令和8年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）

反対　**畑中　香子　議員**

ナフサ不足によるごみ袋作成経費の増大について、作成をやめて一時的に市販のごみ袋でも可とする検討を求める。作る段階でも、燃やすことでも二酸化炭素を排出する石油製品の袋を市民の税金で作成し、市民がお金を出して購入するということはサステナビリティーとは言えないのでは。

賛成　**森田　幸一　議員**

減債基金積立金は臨時財政対策債の償還に充当するものである。指定ごみ袋管理事務事業は、資材価格の高騰、中東情勢の不安定な影響を踏まえ追加購入する経費である。将来の財政負担の備えと市民生活に直結する必要性の高い事業に対応するものである。

議案第66号　伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

反対　**畑中　香子　議員**

審議会への諮問も答申もないまま議案上程がなされている。公民館は社会教育法に基づく社会教育施設であり、運営協議会は公民館の運営を適正にするための重要な機関である。議案の中には運営審議会自体の廃止が含まれているが、審議会では説明と質問があったのみであった。

賛成　**緒方　重則　議員**

大規模改修後のセンターの名称・開館時間・使用料他について運営審議会のにおいて協議、その結果を受けて今回の条例改正に至った一連の経緯については異論もなく、その判断を尊重すべきと考える。また毎月第4日曜日を新たに休館日とすることも併設する新庁舎の施設保全のメンテナンスが必要であることから賛成するものである。

議案第77号　令和7年度伊佐市一般会計歳入歳出決算認定について

反対　**畑中　香子　議員**

物価高騰により市民生活が困難となる中、地方交付税が増加し鉱産税も過去最高額となったが、国の物価高騰支援の事業を除いて市独自の生活応援の施策がほとんど見られなかった。

地方改善対策費は国の特別対策が終了したのちも続けているが、人権問題として深刻なのは、地域的なものよりもいじめやハラスメント、外国人差別などの問題である。

賛成　**森田　幸一　議員**

財政指標は、財政力指数が0・38、経常収支比率が91・9％、実質公債比率は9・0％と前年度より0・1ポイント改善し将来負担比率も算定されない健全な財政運営である。適正に執行され、市民生活の向上と本市の将来を見据えた施策が着実に進められている。

議案第78号　令和7年度伊佐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

反対　**畑中　香子　議員**

令和7年度は国保税の改定を行い、市民にとって大幅な増税となった。物価高騰と合わせて国保世帯を苦しめることとなった。

賛成　**森田　幸一　議員**

黒字決算であり、一般会計からの法定外繰入を行わずに運営が出来ている。保険給付費の減少は、被保険者の減少や医療費の適正な執行が図られたことによるものである。今後も税の公平な負担の観点から収入未済額の縮減と財源確保に努めていただきたい。

議案第79号　令和7年度伊佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

反対　**畑中　香子　議員**

介護給付準備基金が多額となっており、65歳以上の市民が納める介護保険料の1年分を超える額である。準備基金は市民負担を抑えることや予防給付などに使い市民が使いやすい制度へと転換するべき。

賛成　**森田　幸一　議員**

歳入は調定額に対する収納率が99・9％となっており適正な収入確保に努め、評価するものである。収入未済額も減少し、収納対策の成果が現れている。介護を必要とする方が安心してサービスを受けられる体制の維持と介護予防や健康づくり、地域での支え合いをさらに推進していくことが重要である。

議案第81号　令和7年度伊佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

反対　**畑中　香子　議員**

医療にかかりやすい75歳以上の高齢者を国保から切り離し、保険料徴収、医療給付を行うもので、保険料が高騰していくことが避けられない。実際期を重ねるごとに保険料が上がっている。年齢による差別的な制度である。

賛成　**森田　幸一　議員**

黒字決算である。収納率は99・0％である。今後も収納率向上に努めることを要望する。歳出は広域連合納付金が歳出の94・1％を占め、後期高齢者医療制度の円滑な運営に必要な経費として適切に執行されている。今後も高齢者が安心して必要な医療を受けられるよう保険料の適正な収納と制度の安定的運営を期待する。

意見書

伊佐市議会から国への意見書を提出を**可決**

意見書６　【タイトル】**「非核三原則の尊重と堅持を求める意見書」**

【提出先】内閣総理大臣、法務大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、衆参両議院議長

【趣旨】　非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、1967 年当時の佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、1971 年衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、国是として位置付けられ、歴代内閣もこれを堅持してきた。現在、安全保障関連三文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴う非核三原則の見直しを懸念する声がある。核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核三原則は我が国と地域の安定を築く基盤として、今後も確実に守られるべきものである。広島と長崎にもたらされた惨禍を二度と繰り返さないため、被爆の実相を後世に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けた努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。よって、国に対し、非核三原則の堅持を強く求めるものである。

意見書７　【タイトル】**「学校体育館等をはじめとする公立体育館施設の空調設備整備の加速と財政支援の拡充を求める意見書」**

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、復興大臣、衆参両議院議長

【趣旨】　近年、地震や豪雨などの自然災害が頻発・激甚化している。災害発生時に避難する学校体育館等は地域防災の拠点として重要な役割を担っている。猛暑が常態化する中、空調設備のない体育館の避難所使用は健康や生命に関わる大きな課題である。政府は空調設備設置率を100%とする目標を前倒しする方針を示しているが、近年の物価高騰や人件費の上昇は地方公共団体の財政負担を増大させ、財政力の弱い自治体や整備が大きく遅れている地域では、国の支援をさらに充実させなければ、早期の整備は困難である。災害時の避難所機能及び地域防災機能の強化、児童生徒をはじめとする地域住民の安全で快適な教育・スポーツ環境を確保するため、学校体育館等や公立社会体育施設に対する財政支援を一層拡充し、空調設備整備を加速させるよう強く要望する。

議決結果一覧表

議案番号	件　　名	議決結果
47	専決処分の承認を求めることについて	原案可決
48	令和８年度伊佐市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
49	令和８年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
50	令和８年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
51	令和８年度伊佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
52	令和８年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
53	令和８年度伊佐市水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
54	令和８年度伊佐市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）	原案可決
55	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
56	伊佐市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
57	庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
58	伊佐市農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について	原案可決
59	伊佐市準用河川流水占用料等徴収条例の制定について	原案可決
60	伊佐市支所設置条例の制定について	原案可決
61	伊佐市役所庁舎共用スペースの使用に関する条例の制定について	原案可決
62	伊佐市立図書館の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
63	伊佐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
64	伊佐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
65	伊佐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
66	伊佐市大口ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
67	伊佐市菱刈ふるさといきがいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
68	伊佐市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
69	伊佐市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
70	令和７年度伊佐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
71	令和８年度伊佐市一般会計補正予算（第４号）	原案可決
72	工事請負契約の締結について	原案可決
73	工事請負契約の一部変更について	原案可決
74	工事請負契約の一部変更について	原案可決
75	工事請負契約の一部変更について	原案可決

議案番号	件　　名	議決結果
76	工事請負契約の一部変更について	原案可決
77	令和７年度伊佐市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
78	令和７年度伊佐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
79	令和７年度伊佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
80	令和７年度伊佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
81	令和７年度伊佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
82	令和７年度地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
83	令和７年度水道事業会計決算認定について	認定
84	令和７年度伊佐市農業集落排水事業会計決算認定について	認定
諮問２	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
諮問３	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
意見書６	非核三原則の尊重と堅持を求める意見書	原案可決
意見書７	学校体育館等をはじめとする公立体育館施設の空調設備整備の加速と財政支援の拡充を求める意見書	原案可決

９月議会での議案等42件の中で、賛成と反対に分かれたもの

議案番号	議案 ＼ 議員	小田原宏	有郷豊喜	楠元彩子	中村浩久	奥浩一	村岡強志	星野元興		庵下信一	武本進一	岩元努	今村謙作	森田幸一	緒方重則	畑中香子	福本千枝子
48	令和８年度　伊佐市一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	※議長のため賛成・反対には参加しない
66	伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	
77	令和７年度　伊佐市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	
78	令和７年度　伊佐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	
79	令和７年度　伊佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	
80	令和７年度　伊佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
81	令和７年度　伊佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	
83	令和７年度水道事業会計決算認定について	○	○	○	●	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成、●は反対



体育館への空調設備は今の時代必要ではないか

市長／今の設備の充実と機能強化に努める

楠元　彩子 議員

問 体育館の空調設備など、温暖化になっている今必要だと思うが市の考えは。

答 毎年、全国各地で甚大な被害が発生している中、本市でも国などの補助事業を活用して避難所で使用する設備の充実と機能強化に努めている。

政府は小中学校体育館などの冷房率を100%にすることを前倒しする方向で調整に入ったという報道があった。これを受け、本市でも学校体育館への空調設備導入については学校の在り方検討の進捗を考慮し、様々な課題整理を始めなければならない時期に入ったと考えている。教育委員会や関係機関と協議を進め、対応していく。

問 避難所での高齢者、乳幼児、支援を必要とされる方など要配慮者への熱中症対策について伊佐市の支援体制は。

答 福祉避難所や災害時支援協定に基づく協力体制により対応することとしており、必要に応じて医療機関や福祉施設に避難していただく。また、避難された場所において、市保健師などによる健康観察などを実施。避難されている方々の健康状態を把握し、関係機関と連携して取組む方針である。

問 第三の居場所の定員20人に対して、現在の登録児童数、実際の利用人数、年齢構成、利用頻度はどうなっているのか。

答 8月末の登録児童数は利用人数ともに10人。利用の働きかけを行っている児童が6人いる。

利用者数は小学1年生から6年生が8人、中学生と高校生が1人ずつ。

利用頻度は週2日から週5日の毎日利用まで、児童ごとに異なるが平均して1日あたり8人が利用している。

地域事業者に人材確保を!

市長／しっかりと着実に進めていく

森田　幸一 議員



問 本市の地域産業は現在どのような担い手不足が生じているのか。人材確保が困難となっている業種は何か。担い手不足が今後さらに進んだ場合、地域産業の維持や事業所の存続、地域経済にどのような影響が生じるか。

答 課題は、農林業、商工業、建設、介護、福祉など各分野において担い手不足と就業者の高齢化である。地域産業への影響は、農林水産業の生産量が減少し、米・畜産・加工品など弱体化する。地域経済への影響は規模が縮小し、雇用が減少、若者の市外への流出が加速し、消費人口が減少し、空き店舗、空き家が増加することが考えられる。

問 本市の移住・定住施策において地域産業の担い手の確保をどのように位置づけているか。

答 本市は地理的要因や社会基盤などの条件面だけで多くの移住者を呼ぶことは難しい。田園都市の環境や地域住民との関係性など含めて伊佐を気に入り、ライフスタイルに合致する方に移住して頂くことになる。

問 人口急減地域で移住者らを通年雇用し、複数の事業所に派遣する、特定地域づくり事業協同組合制度が本県に十二組合ある。本市では、この制度をどのように調査、研究しているのか。また活用することについては。

答 この制度は県及び中小企業団体からの制度紹介・概要により確認している。活用については、組合の運営などの課題を解決する事が重要であると考えている。

問 特定地域づくり事業協同組合制度を具体的に研究・検討する考えは。

答 事業者に、この制度を紹介した上で要望があれば説明会の開催など検討していく。



外国人講師とオンライン英会話を

教育長／外国語教育の取組を充実する

武本　進一 議員

問 1人1台端末を活用し、海外在住の外国人講師等とオンラインでつなぐマン・ツー・マン英会話について、どのような教育効果が期待できると認識しているのか伺う。また、現在のALTによる英語教育と組み合わせることで、児童生徒の発話量やコミュニケーション能力を高める可能性についての考えを伺う。

答 日頃から授業に入るALT以外の他者とのコミュニケーションを取る機会としての効果や、会話のスキル等も育むことができるのではと考える。また、児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の向上につながるのではないかと考える。

問 オンラインでのマン・ツー・マン英会話について、小・中学校のモデル校を指定し、一定期間試行導入してはどうか。

答 モデル校を指定して試行する場合、アプリ等を導入する際の費用、通信速度等のICT環境の改善に加え、継続的な実施に必要となる経費が発生することから、一定の予算を確保する必要がある。今後、他自治体の実施状況やその成果、費用対効果、授業時数への影響等について情報収集を行いながら研究していく。





市営住宅について

市長／住宅の有効活用と適切な管理運営に努める

今村　謙作 議員

問 市営住宅の入居率は。

答 市営住宅には、公営住宅、準公営住宅、改良住宅のほか特定公共賃貸住宅、単独住宅などがあり、市が管理する住宅の合計は660戸ある。令和8年9月1日時点での入居戸数は371戸、空き家戸数は289戸、全体の入居率は56・2%である。このうち老朽化に伴い用途廃止を予定している住宅など、募集停止住戸を除いた実質入居率は66・2%であるが、募集停止住戸等の管理戸数201戸、そのうち入居戸数67戸を除いた実際に貸し出し可能な管理戸数は459戸であり、これに対する入居戸数304戸の割合が66・2%である。

問 入居に際し、前居住者の緊急医療情報キットのシールが貼ってあったり、床の状態が悪かったり、水が出ないなど瑕疵（かし）と思われる事案があったと聞くが、チェック体制はどのようになっているのか。

答 緊急医療情報シールの貼り残しや床、水道の不具合等は確認しており、入居前の確認や必要な対応がより丁寧であるべきであったと考えている。

また、退去時にチェック表を使い、住宅内の清掃状況、畳替え、残置物の有無等を確認。その後次に貸し出す前にチェック表で状況を確認してもらい、必要に応じて修繕、清掃を行い、入居手続きを進めている。今後は、チェック表の確認項目を見直しなど体制の強化を図り、これまで以上に丁寧な説明を行い、安心して入居していただけるよう管理に努めていく。



渇水対策の緊急支援策は

市長／実態を把握し支援策を検討する

岩元　努 議員

問 農業用水不足により、農家はポンプ購入や燃料など新たな経費負担が生じた。今回の渇水による農作物への被害状況と、既存制度の対象とならない農家へのポンプ購入や燃料費など、市独自の緊急支援策の検討内容は。また、今回の渇水を一時的な水不足ではなく、農業経営の継続や離農防止に関わる危機として捉えているのか。

答 県や土地改良区等と連携し、現地確認や情報共有を行っているが、被害面積等の具体的な数値は現在調査中。既存の交付金を最大限活用するとともに、それで対応できない経費についても実態を把握した上で市としての支援策を検討する。財源についても、必要な予算確保を検討する。また、消防団や生コン組合、国のポンプ車などを活用した給水体制の構築も進め、今回の経験を今後の渇水対策に生かしていく。

「おくやみコーナー」の機能強化を

問 現在の「おくやみコーナー」の手続きについて遺族の移動や待ち時間、書類記入などの負担をさらに軽減し、新庁舎開庁を契機に、より一層のワンストップ化を進める考えは。

答 新庁舎では窓口を集約し、DXも活用しながら、できる限り一つのエリアで手続を完結できる体制を整える。菱刈庁舎との連携も含め、職員移動の工夫や、予約制のメリットも検討し、遺族が快適かつスムーズに手続できる窓口を新庁舎開庁に合わせて整備していく。

【その他の質問】

・生活道路の法定速度30㎞／hへ引き下げに伴う伊佐市の安全対策について



住民説明会の約束、反故に!

市長／説明会の予定はなく広報誌等で周知

庵下　信一 議員



問 市長は、新庁舎の完成後の菱刈庁舎の体制整備について、住民説明会を開催するとの考えを示されてきた。説明会の開催時期、場所については。

答 菱刈庁舎の窓口業務は新庁舎運用開始後、取り扱う手続等は増えることになるが、業務としては大きく相違はなく説明会の予定はない。広報誌等での周知を考えている。

問 令和7年第2回定例会で、市長は「新庁舎が開始をする前に、菱刈庁舎の体制はどういうふうになりますよ、こういうものができるようになりますよとか、そういうことはやっぱり説明するのは当然だと思う。しっかりと内容が固まった段階で住民説明と言うか、そういうことは行っていきたいと思っている」と答弁されている。菱刈庁舎を支所に位置付ける条例の制定は市長の大きな決断、変更である。再度確認する。説明会の開催に十分値すると思うが、本当に開催されないのか。

答 わざわざ来て頂いて話すネタとしては、そこまで考えられるものもない。言ったことを全て一から百まで守っていくかということよりも、臨機応変に正しいと思うことに変わっていくということも大事だと思っている。

地域活動の維持、活性化に集落支援員制度活用を

問 集落支援員制度が設置された背景と採用は。

答 人口減少と高齢化に伴う、集落の共同体機能の維持が困難となる課題を解決するために設立。令和7年12月から地域支援員として導入。

問 15校区のコミュニティと250余りの自治会に一人の支援員では負担が大きい。複数の人を採用する考えは。

答 今後の活動状況を見ながら必要があれば増員も検討していきたい。



人口減少時代に、暮らしやすい伊佐市へ

市長／人口が減っても幸せな街をつくる

星野　元興 議員

問 人口2万人を下回る時代をどう考えるか。

答 人口減少には強い危機感を持っている。一方、人口の多さだけで市の価値や幸福が決まるものではない。人口が減っても、市民が幸せに暮らせるまちをつくることが重要である。

問 医療・福祉・買い物・交通などを集約した「生活拠点」の形成について。

答 生活拠点をつくることで利便性の向上は期待できる。ただし、農業など仕事との関係から現在の場所に住み続けたい方もいる。それぞれの地域の特性を生かし、どこに住んでいても質の高い行政サービスを受けられることを目指す。

問 人口や便利さだけではなく、伊佐ならではの暮らしそのものを「まちの価値」として発信してはどうか。

答 人口が増えることが、そのまま幸福につながるわけではない。伊佐米や伊佐ヒノキなど、この土地の気候や風土から生まれたものがある。そうした「地の利」を生かし、伊佐に住んでよかったと思えるまちをつくりたいと考える。

問 人口が少ないことや、鉄道・高速道路がないことを「欠点」とするのではなく、伊佐独自の価値として捉えられないか。

答 地域の特徴を生かし、市民が自分たちの暮らす地域に誇りを持てることが重要である。人口規模を追うだけではなく、伊佐らしい暮らしの質を高めることが、これからのまちづくりにつながると考える。



伊佐農業公社の今後の在り方について

市長／発展させる時期に来ている真剣に取組む

奥　浩一 議員

問 伊佐農業公社が現在、実施している主な事業内容と、市として公社に期待している役割は何か。

答 現在、公社では農作業の受託、新規就農者の支援、伊佐堆肥センターの管理運営事業など、地域の営農を支える多様な事業を実施している。地域農業の基盤を守り、持続可能な営農体制の構築に寄与していくことを期待している。

問 公社に対する市の負担金6900万3000円について、この金額の算定根拠は何か。またこれが適正な金額と考えているか。

答 公社には、正会員会費規定があり、市が9割、北さつま農協が1割の負担割合で、会費及び負担金が定まっている。この負担金は平成17年から変更していないので、近年の人件費や物価上昇を基本に検討する時期に来ている。

問 志布志市のように伊佐農業公社を「担い手や新規就農者を育てる中核機関」として、さらに強化する考えはないか。

答 地域の担い手確保に向けて、就農者が地域にしっかりと定着できるよう、特に就農初期における技術取得や経営の早期安定化に向けた、支援体制の機能強化を図る必要があると認識している。

問 重留地区多目的広場を研修農園や農地として利用し、伊佐農業公社を単なる農作業の支援組織から、担い手育成、新規就農、農地確保まで一貫して担う中核機関として強化する考えはないか。

答 多目的広場は、企業誘致の用地として、現在、県に申し出ているが、農業に係る用地への可能性について、候補に加え検討する。



大口城跡を市の指定文化財に

市長／要望書等が提出されれば具体的な審議を行う

小田原　宏　議員

問 大口城跡までの登山道を、遊歩道として整備する考えは。

答 遊歩道の整備については前向きに検討する必要性があると考えているが、そのほとんどが民有地のため、国・県などの補助事業の調査や経費負担の在り方も含め、総合的に検討していく。

問 大口城跡について、文化財保護審議会で調査・審議されたことはあるか。

答 令和4年度に審議会の委員より、大口城跡を市の指定文化財にしてはどうかとの意見があった。令和5年度・6年度においては現状説明等がなされ、継続審議となっている。

問 大口城跡を市の指定文化財として指定するためには、どのような調査や手続きが必要となるのか。

答 これまで文化財指定について、同意書・要望書の状況把握、指定文化財の流れの確認などについて審議している。文化財指定の流れとしては、要望書が提出された後、教育委員会より審議会へ諮問がなされ、審議会で審議し指定が妥当であると答申された場合、教育委員会の議決を受けて指定となる。

【その他の質問】
・移住・定住を促進するための空き家の家財・残置物の処分支援（補助制度創設）について。





干ばつや米価下落から農家守れ

市長／共済制度加入を勧める

畑中　香子　議員



問 肥料、資料、燃料などの価格が高騰し、コメの価格が暴落する上に渇水で離農に追い込まれる農家が続出するのではと危惧する。渇水対策と価格暴落に対する補填の検討は。

答 渇水に対しては消防団や生コン業者へ依頼を行った。補填については共済制度があるので加入を促進する。

問 伊佐を取り巻く山の皆伐により、山の保水能力が低下し干ばつを引き起こしていないか。

答 計画的に伐採しているため、関連性はない。

学校統廃合は教育的観点を重視して

問 国は全小中学校が12学級以上になれば全国で5462校が削減でき、財政的に安上がりとなる試算を行っているが、国際的に学力が高い国の児童数基準は。

答 一学級当たりの人数で学力の高低を説明することは難しい。様々な教育条件を総合的に整備することが重要である。

問 教育の原点は養育者と子どもの1対1の絆であり、小規模校の教育力を見直すべきでは。地域の人が見守る登下校は自己肯定感を育む大事な要素では。

答 統廃合するかどうかの対立的な議論ではなく、子どもたちにどのような教育環境を準備するかしっかり検討する。

【その他の質問】
・支所設置条例の制定について
・災害避難所の状況について



伊佐市こども議会開催

8月27日（木）伊佐市が誕生してから初めてとなるこども議会が、小学生12名・中学生4名・高校生6名の参加により開催されました。まちの未来について考え、自分たちの声を市政に届ける、伊佐市にとって大きな一歩となる取組みとなりました。





曽木小学校
瀬戸口莉愛議員

信号機の設置について

問 広域農道伊佐線と国道267号線の交差点に信号機設置はできないか。

答 関係機関で道路環境診断を行い、警察へ信号機設置の申し出を行った。路面や交差点の改善を行った。



本城小学校
柏原晟太郎議員

本城グランドを人工芝に

問 雑草が生えたり、汚れたりしない。たくさん人が来る人工芝にできないか。

答 人工芝にする費用だけではなく張替や定期的な費用が必要。管理計画に基づき検討。現状では難しい。



大口小学校
神薗颯弥議員

新庁舎横の公園は

問 年中から小学6年生ぐらいまでが遊べる公園は出来るのか。

答 2か所に分けて整備をする。完成しているみなみえんは年齢が上の人、きたえんは年中から小学生向け。



針持小学校
蓑手翼議員

針持地区の人口増を

問 お店や住む場所の建設など、針持に住む人が増える取組みはできないか。

答 一つ一つの地域にお店や建物を作ることは難しい。それぞれの地域で頑張っている方々の活動を応援する。



山野小学校
肥後龍弥議員

陸上競技場を全天候型に

問 雨が降っても練習出来るよう、全天候型（合成樹脂舗装）の陸上競技場に出来ないか。

答 全天候型にする費用や維持費は高額になるが、メリットや課題を含め、可能性について慎重に検討する。



本城小学校
湯地駿太議員

城山に公園整備の考えは

問 本城校区には公園がない。城山（太良城跡）に公園整備の考えはないか。

答 文化財に指定されており、山城（やまじろ）の形状や景観を変えないよう保護・保全する必要がある。

午前 後半議長



大口東小学校
楮松忠誠議員

通学路の整備について

問 小学校前交差点のデコボコの解消。小学校西側の砂利道を舗装してほしい。

答 状況を確認し、前向きに検討する。砂利道舗装は学校敷地であるため教育委員会や先生方と考えていく。



本城小学校
山下ゆうり議員

道の駅を作ってほしい

問 本市は熊本県や宮崎県に近い。特産物を県外に広げる場所、道の駅の考えは。

答 特産物の紹介や販売に道の駅はふさわしい施設。建設場所や販売品など様々なことについて調べる。



曽木小学校
開侑愛議員

文房具屋を作ってほしい

問 学校の文房具屋が3月で閉店。自分で選びたいので文房具屋を作ってほしい。

答 学習意欲の向上や物を大切にする心を育てるには必要ではあるが、地域ごとの設置は難しい。



大口東小学校
薗田莉桜菜議員

校区に公園や図書館を

問 大口東校区には遊ぶ場所や施設がない。公園や図書館を作ってほしい。

答 新しく図書館を作ることは難しい。学校の図書館や児童クラブの巡回図書の利用をお願いしたい。



羽月小学校
松崎湊議員

空き家の利用について

問 リモートで仕事をする都会の若者に来てもらう取組みは出来ないか。

答 徳島県神山町のサテライトオフィスの取組みなどについて実現可能かどうか考えてみたい。

午前　前半議長



羽月小学校
田浦咲栄議員

他校との合併について

問 小規模校では出来ない部活や行事などがあるので合併をしてもらえないか。

答 本年度から伊佐市の小学校を今後どうしていくのか、「学校の有り方検討委員会」で検討を始めた。



大口明光高等部
林隆臣議員

高校生にも英検助成を

問 受験料は級が上がるごとに費用がかかる。半額助成制度を高校生にも。

答 各高等学校には検定料や資格試験、交通手段の確保などを各学校の判断で使える補助金を出している。



伊佐農林高校
前山晴希議員

自転車通学路の安全確保を

問 歩道や自転車通行空間の危険箇所の把握改善について。認識、今後の取組み。

答 関係機関や各学校と連携しながら、不安な場所や危険箇所の把握に努め、実施可能な対策に取組む。



大口高校
品川尊琉議員

公営塾の設置について

問 基礎学力の定着や学び直し、相談などの受入れ体制として公営塾の設置は。

答 各高校には魅力ある学校づくり補助金を交付し、学習活動等について支援をしている。



菱刈中学校
園田晃大議員

街灯の少ない夜道について

問 街灯が少なく、交通事故が起こりやすい。様々な年齢層の安全確保は。

答 街灯のＬＥＤ化はむらづくり整備事業補助金活用を推進している。反射材着用の呼びかけを行う。

午後　後半議長



伊佐農林高校
西綾乃議員

高校生や若者の居場所

問 放課後や休日に気軽に集まり交流する場所がない。交流拠点整備の考えは。

答 大規模改修を終えるふれあいセンターを活用いただきたい。公園や既存の公共施設の整備も検討をする。



菱刈中学校
小鶴心美議員

飲食店の出店について

問 空き家をリノベーションし地元高校や企業などとコラボした飲食店の出店は。

答 市は直接営利活動をすることができないため空き家の活用や地域資源の活用に助成金の支援をしている。



菱刈中学校
森田澪悟議員

本屋の役割について

問 市内には書店がない。新庁舎の図書館にその役割を組込むことは可能か。

答 民間事業者と協議を重ねたが管理運営コストが高く今回は断念した。今後も誘致に向けて取組む。



大口明光高等部
寺師海志議員

ふるさと納税について

問 まだまだ喜ばれる商品が出来ると思うが、ふるさと納税の考えや位置付けは。

答 地方の取組み応援の制度から大半は返礼品目的になっている。事業者と連携し商品や企画見直しを行う。



大口高校
中渡彩七議員

公園へのミスト設置は

問 忠元公園や轟公園などにミスト散布設備や日よけシェードの増設は。

答 建設当時、酷暑を想定していないので不足をする面がある。ミスト設置は防犯や管理を含め検討する。

午後　前半議長



大口中央中学校
若松真桜議員

子供や若者向けの事業を

問 文化と自然が融合した伊佐市ならではのイベントはできないか。

答 伊佐市は素晴らしい自然があり文化人が出ている。融合イベントは大変意味がある。意見を聞き考える。



午前の部
司　会　小学生12名
大口明光学園高等部
後藤泰河さん



午後の部
司　会　中高生10名
大口明光学園高等部
南杏佳さん

輝く伊佐のひと

女性消防士の新たな一歩

上川畑　未来（みく）さん　20歳



命を守り、地域を守る伊佐湧水消防組合に、初めての女性消防隊員が誕生しました。「人を守る」という仕事を選んだ理由、消防士を目指す原点は消防団長だった祖父の背中と消防署の職場体験での出来事で、消防士の方が「救える命を救える道があるならば、全力でその命を救います。」この言葉に感動し、消防士になろうと心に誓ったそうです。

高校時代はケガをきっかけに先輩の影響で始めた競歩。持ち前の努力により全国大会へ出場されています。専門学校を経て、伊佐湧消防組合の職員となり、現在は消防学校での研修を終え日々現場で活躍されています。趣味は温泉やドライブで海を見に行くことが楽しみだそうです。

目指すのは「女性傷病者にとって、女性消防士の存在が安心につながる場面もこれから多くなってくると思う。女性ならではの視点を活かし、市民に寄り添える消防士。」とのことでした。

祖父の大きな背中から受け継いだ「人を守る」という思い。その思いを胸に初の女性消防士として新たな一歩を踏み出しました。この一歩が決して一人だけの一歩ではなく、これから消防士を目指す女性たちへの道を開く一歩となることを願います。





一人の挑戦が、次の一人の勇気になる。地域を守る新たな力として、そして女性消防士のさらなる活躍と増員への扉を開く存在として、これからの未来に期待します。

特集

第6回

要介護認定のいま

親の介護、自分自身の老後―。介護は、ある日突然、私たちの暮らしに関わってくることがあります。介護サービスを利用するために必要な「要介護認定」。認定調査について取材しました。



伊佐市の認定調査員は現在7名。令和7年度の調査は1年間に1235件。

調査員は単に質問項目を確認するだけではなく、調査の場で普段より頑張ってしまう方もいるため、本人や家族、普段をよく知る人の話を丁寧に聞いて、日常生活で本当に必要な介助を見極めることが求められ、本人の尊厳に配慮しながら公平で正確な調査を行う大きな責任を伴う仕事となっています。また、事前の時間調整やご家族との調整、身寄りのない方への対応、各種書類作成など多岐に渡っており、多くの時間と労力を使われています。そのような中、調査員によって判断に差が生じないよう研修や情報共有を行い、調査の公平性と正確性の確保に努められています。

介護認定は、必要な介護サービスを適切に利用するための大切な制度です。その一方で、認定調査員の業務負担軽減や迅速で公平な認定体制の確保が課題です。

誰もが望むのは、いつまでも自分らしく元気に自宅で暮らし続けること。介護が必要になったときに適切な支援を受けられる体制を整えるとともに、日頃から運動や社会参加・健康管理に取組み、介護に頼らず自立した生活を続けられる期間を延ばすことも重要です。

一人ひとりの健康づくりと、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。





審 査 報 告

申　請

主治医意見書

認定調査員等による心身の状況に関する調査

基本調査（74項目）

特記事項

（要介護認定基準時間の算出状態の維持・改善可能性の評価）

（コンピュータによる推計）一次判定

（介護認定審査会）

二　次　判　定

要介護認定

要介護認定の流れ

○　要介護認定は、まず、市町村の認定調査員による心身の状況調査（認定調査）及び主治医意見書に基づくコンピュータ判定を行う。（一次判定）

○　次に保健・医療・福祉の学識経験者により構成される介護認定審査会により、一次判定結果、主治医意見書等に基づき審査判定を行う。（二次判定）

○ この結果に基づき、市町村が申請者についての要介護認定を行う。

介護認定は、将来への備えを目的とするものではなく、現在の心身の状態や介護の必要性に基づいて申請するものです。今、本当に介護が必要な状態なのかを確認し、必要性を十分に検討したうえで申請しましょう。

また、介護認定調査では、本人が普段以上に頑張ってしまうことがあります。日常のありのままの状態を正しく伝えるため、普段の様子をよく知るご家族や介護者の立会いをお願いします。





令和８年
第４回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

12月

１日(火)	本会議(招集日)
２日(水)	本会議(２日目)議会構成
７日(月)	本会議(３日目)一般質問
８日(火)	本会議(４日目)一般質問
９日(水)	本会議(５日目)一般質問
11日(金)	本会議(６日目)総括質疑
16日(水)	総務産業委員会(9時から)
	文教厚生委員会(13時30分から)
17日(木)	一般会計予算決算委員会(9時から)
22日(火)	本会議　最終日

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局（☎23-1335）にお問い合わせください。

72号の表紙は…

幼稚園児たちがゴールに向かって懸命に走る後ろ姿に、子どもたちの無限の可能性と希望を重ねました。一人ひとりが自分らしいゴールを目指し、夢に向かって成長していけるように。そして子どもたちの笑顔と希望あふれる未来を、この伊佐のまちで育み、次の世代へとつないでいきたい。そんな願いを込めた一枚です。

議会をスマートフォン・パソコンでも視聴できます。
（市議会の生中継や録画を映像配信しています）

【伊佐市ホームページ】
↓
【行政・議会】
↓
【議会】
↓
【議会インターネット映像中継】



大口庁舎、菱刈庁舎、まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。

編集後記

畑中　香子

今号をもちまして、現編集委員による議会だより編集は最後となります。いつも議会だよりをお読みいただいている皆様、取材にご協力いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。

どうすれば親しみやすい紙面になるか、議会の様子を分かりやすく伝えるには・・・と試行錯誤しながら委員一丸となって取り組んでまいりました。

「みてみやん」「議会の窓」と名前を付けてみましたが、「親しみやすい」「威厳がない」「小さな窓ではなく扉にしたら」等、愛情をもってご助言いただきましたこと、ありがたく参考にさせていただきました。

「読みやすくなった」「字が小さい」との率直なご意見も、読んでくださっているからこそだと委員一同感謝の気持ちでいっぱいです。

次号からは新たな編集委員へと引き継ぎますが、引き続き率直なご意見を賜りますこと、そして今後とも議会だよりをご愛読いただきますよう心よりお願い申し上げます。

編集・発行責任者
議　長　福本　千枝子
議会広報等特別委員会
委員長　畑中　香子
副委員長　楠元　彩子
委　員　小田原　宏
中村　浩久
有郷　豊喜
奥　浩一



「伊佐市議会だより」で、議会のさまざまな情報をお伝えしています。

□発行／伊佐市議会　〒895-2511 鹿児島県伊佐市大口里1888番地
□編集／議会広報等特別委員会　TEL0995-23-1335　FAX0995-22-4983
HP：https://www.city.isa.kagoshima.jp/politics/gikai/　Mail：gikai@city.isa.lg.jp